



かねやま

お知らせ版



かぼまる

平成26年3月27日発行／第12号

発行／金山町

電話54-5222

編集／総務課総務係

目次

町営住宅入居者を募集します	1ページ
上下水道使用料、手数料が変わります	2ページ
川口高等学校「若桐寮」内覧会・固定資産税縦覧帳簿の縦覧	3ページ
平成26年度乳幼児健診・予防接種予定表	4ページ
平成26年度国民健康保険が改正されます	5ページ
国保の保険証の取り扱いについて・かぼまる体操ができました	6ページ
からだ楽々教室・し尿の汲み取り料が値上がりします	7ページ
はかりの定期検査・漬物製造施設の届出	8ページ
原子力損害賠償・子供と高齢者の交通安全推進活動	9ページ
3月の資源回収	10ページ

町営住宅入居者を募集します

◆金山町中川町営住宅（集合住宅）／木造2階建

- ・住宅の場所／大字中川字沖根原1229番地1
- ・募集戸数／1K（202号室）1戸
- ・家賃月額／16,000円

（別途、共同施設の経費負担が月3,700円程度かかります。）

◇入居資格

- ・町内に住居または、勤務場所を有し（見込み者を含む）引き続き将来とも本町に居住する見込みの方。
- ・学生を除く単身者であること。ただし、現に同居し、又は同居しようとする親族のある方も入居できます。
- ・入居申込日において、条例で定める収入がある方。
- ・町税等を滞納していない方。
- ・入居決定後速やかに金山町に住所を定めることができる者であること。

◇申込受付期間

3月27日（木）～4月9日（水）

上記期間に申込みが無い場合は、毎月15日締め切りで随時募集します。

◎申込み・問い合わせ／建設係 電話54-5311

上下水道使用料、手数料が変わります

消費税率の改正に伴い、下記のとおり使用料及び手数料が変わります。

各種手数料と下水道使用料は 4 月から、水道使用料は 7 月分から新料金が適用となります。

◇水道使用料（1 ヶ月につき）

（1）従量制使用料

用 途	基本水量	基本料金	超過料金
一般家庭用	10 m ³	2,089 円	199 円
営業用	16 m ³	3,763 円	199 円
事務所用栓	8 m ³	2,089 円	199 円

（2）メーター使用料

口 径	使 用 料	口 径	使 用 料
13 mm	82 円	30 mm	212 円
16 mm	117 円	40 mm	260 円
20 mm	152 円	50 mm	912 円
25 mm	165 円	75 mm	1,305 円

◇下水道使用料（1 ヶ月につき）

種 別	基本料金	人 数 割 (世帯員 1 人につき)
公共下水道使用料 川口地区 (上ノ在池、金洗、上井草、栗ノ牧を除く)	3,240 円	540 円
農業集落排水処理施設 田沢地区	3,240 円	540 円
合併浄化槽使用料 公共下水道、農業集落排水処理施設を除く地区	1,888 円	540 円

上記以外の使用料、手数料については上下水道係にお問い合わせください。

◎問い合わせ／上下水道係 電話 54-5315

3 / 3 1 開所式 4 / 1 運用開始

川口高等学校「若桐寮（わかぎりりょう）」が完成

金山町では、福島県立川口高等学校の活性化を目指し、金山町が運営する学生寮を建設、このたび完成を迎えることになりました。

工事期間中は、川口地区の方々、国道を通行する方々を始め様々な方に多大なご迷惑をおかけしました。ここで感謝を申し上げるとともに学生寮の完成を祝い開所式と内覧会を開催します。皆さま、ぜひお越しください。

開所式・内覧会

◇日 時 3月31日（月）

午後1時30分～

◇会 場 川口高等学校「若桐寮」

（金山町大字川口字森ノ上・川口駅前です）



建設中の若桐寮

◇施設概要 延面積 1,162.35㎡、鉄骨造3階建26室・52名収容、全館暖房完備、食堂兼談話室、男女別浴室、洗面室、洗濯室、乾燥室、指導員室、舎監室（平日の外 土・日・祝日運営、寮費月額2万円、3食付き）

◎問い合わせ／復興政策課 電話54-5203（セレモニー担当）

教育委員会 電話54-5360（学生寮管理運営担当）

平成26年度 固定資産縦覧帳簿の縦覧について

平成26年度金山町固定資産縦覧帳簿が下記により縦覧できます。

◇縦覧期間 平成26年4月1日～4月30日

午前8時30分～午後5時15分（ただし、土日祝日は除く。）

◇縦覧場所 住民税務係

※縦覧は、固定資産税の納税義務者に限ります。

◎問い合わせ／住民税務係 電話54-5121

平成26年度 乳幼児健診・予防接種 予定表

<乳児、1歳6カ月児、2歳児健診>

○場所: ゆうゆう館

○時間: 午後1時～

日にち	乳児健診	1歳6カ月児健診	2歳児健診
5月30日(金)	H25. 6.1～H25. 8.31	H24. 9.1～H24.11.30	H24. 3.1～H24. 5.31
8月29日(金)	H25.9.1～H25.11.30	H24.12.1～H25. 2.28	H24. 6.1～H24. 8.31
11月28日(金)	H25.12.1～H26. 2.28	H25. 3.1～H25. 5.31	H24. 9.1～H24.11.30
2月27日(金)	H26.3.1～H26.5.31	H25. 6.1～H25. 8.31	H24.12.1～H25. 2.28

<3歳児健診>

○場所: 柳津町銀山荘

○時間: 午後1時～

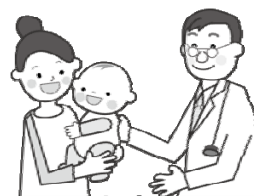
日にち	対 象
4月16日(水)	H22.10.1～H22.12.31
7月16日(水)	H23. 1.1～H23. 3.31
10月15日(水)	H23. 4.1～H23. 6.30
1月21日(水)	H23. 7.1～H23. 9.30

<4～5歳児健診>

○場所: ゆうゆう館

○時間: 午前9時～

日にち	対 象
10月23日(木)	H20.4.2～H21.4.1



※4ヵ月児健診は、毎月坂下厚生病院で実施しています。対象の方には、1ヵ月前に個別に通知します。また、健診の1週間前に保健師が家庭訪問いたします。

<予防接種>

○場 所: 金山町国保診療所

○時 間: 13:30～16:00

○持ち物: 母子手帳、問診票

必ず前日までに予約してください

期 間	予防接種名	対象者
5月13日(火)～5月16日(金)	麻疹・風疹混合 II 期	H20.4.2～H21.4.1生
6月3日(火)～6月13日(金) ※火～金のみ	三種混合 II 期(DT)	H14.4.2～H15.4.1生
7月22日(火)～7月25日(金)	子宮頸がん 1回目	H13.4.2～H14.4.1生
7月29日(火)～8月29日(金) ※火～金のみ	特例・日本脳炎 II 期	H8.4.2～H9.4.1生
	日本脳炎 I期 追加	H22.4.2～H23.4.1生
	特例・日本脳炎 I期 追加	H17.4.2～H18.4.1生
8月26日(火)～8月29日(金)	子宮頸がん 2回目	H13.4.2～H14.4.1生
2月24日(火)～2月27日(金)	子宮頸がん 3回目	H13.4.2～H14.4.1生

※診療所では3歳未満の予防接種は実施しておりません。上記以外の定期予防接種については、かかりつけの小児科医の指示にしたがって実施してください。

乳幼児健診、予防接種の対象者には、1ヵ月前に個別に通知いたします



◎問い合わせ／保健福祉係 電話54-5135

平成26年度 国民健康保険が改正されます

概要

平成26年4月から

70歳から74歳の人の窓口負担割合が一部変わります

70歳になる誕生日の翌月の診療
(1日生まれはその月) から適用

昭和19年4月2日 以降生まれの方
69歳まで3割
▼
70歳から2割 になります

昭和19年4月1日 以前生まれの方
1割のまま

現役並みの 所得がある方
3割のまま

現役並みの所得がある方
同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳から
74歳までの国保被保険者がいる方

所得の低い方に配慮して国保税の軽減基準等が変わります

① 5割軽減の拡大

	軽減の基準となる所得額
これまで	33万円+24.5万円× (被保険者数-世帯主) 以下
改正後	33万円+24.5万円× 被保険者数 以下

② 2割軽減の拡大

	軽減の基準となる所得額
これまで	33万円+35万円×被保険者数 以下
改正後	33万円+45万円×被保険者数 以下

◆高所得者には所得に応じた国保税額となるよう、賦課限度額が、後期高齢者支援金分で14万円から16万円に、介護保険分で12万円から14万円に引き上げられます(医療保険分は変わりません)。

平成27年1月から

医療費の自己負担限度月額が変わります(70歳未満の方)

所得区分	総所得金額等	自己負担限度月額(3回目まで)	4回目以降
上位所得者	901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
	600万円～ 901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
一般(上位 所得者以外 の住民税課 税世帯)	210万円～ 600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
	210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

◆高額療養費(現金給付)の対象となる方には、住民課から個別に申請を案内いたします。
◆70歳から74歳までの方の自己負担限度月額は変わりません。

◎問い合わせ/保健福祉係 電話54-5135

就職したら、その日から国保の保険証は使えません

就職して社会保険に入った方や、その被扶養者となった方は、その日から国保の保険証は使えません。使ってしまうと、不正使用となり、その分の医療費を金山町国保へ返還していただく場合があります。

就職して社会保険に加入したり、転出したりする場合は、国保の保険証を必ず役場住民課へ返納してください。

◆間違って国保の保険証を使わないために

- ・社会保険の保険証が交付される前に医療機関を受診される時は、勤務先に申し出て「健康保険被保険者資格証明書」を年金事務所から発行してもらってください。
- ・急病等で右記の証明書が間に合わない時は、社会保険等に参加の手続きをしている旨を、必ず医療機関の窓口に出してください。国保の保険証は、提示しないでください。

◎問い合わせ／保健福祉係 電話 54-5135

みんなで介護予防！

かぼまる体操ができました♪



介護予防体操として、楽しい音楽に合わせた「かぼまる体操」ができました。体操の冊子をみなさまに配布いたします。CD、DVDは金山町役場住民課にあります。みなさまがお集まりになる機会にご活用ください。その際はぜひ保健師にもお声かけください。みんなで一緒に体操しましょう！

老人クラブで…

地区の集会の時に…

地区のカラオケの前に…



◎問い合わせ／保健福祉係 電話 54-5135

からだ楽々教室～しなやかなからだづくり～ 参加者募集

長年実施してきた膝・腰痛予防教室を終了し、今年度より新たな運動教室を行います。
4月から7月は「しなやかな☆からだづくり」を目指し、誰でも簡単にできるストレッチを実施します。ストレッチには、筋肉を柔らかくし、ケガの予防・血流を良くしてからだを温める効果があります。また、リラックス効果もあり気分転換にもなります。

事前申し込みは不要ですので、運動しやすい服装でお気軽にご参加ください。

時間は9：30～11：00です。みんなで楽しく運動しましょう！！

中川（ゆうゆう館）	横田公民館
4月24日（木）	4月17日（木）
5月22日（木）	5月15日（木）
6月27日（金）	6月9日（月）
7月15日（火）	7月29日（火）



◇持ち物 参加費は150円

健康手帳（ない方はこちらで配布いたします）

◇講師 島田 一郎 先生

◎問い合わせ／保健福祉係 電話 54-5135

し尿の汲み取り料が改訂されます

し尿汲み取りの料金が平成26年4月1日から下記のとおり改訂されます。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

現行価格	新価格
12円／ℓ	15円／ℓ

◎問い合わせ／保健福祉係 電話 54-5135

ご存知ですか はかりの定期検査

◇定期検査とは？

商店・工場・病院・調剤薬局・事業所及び官公庁等で、「取引や証明行為」に使用する「はかり」は、計量法によりその正確性を確認するため検定証印の付いた「はかり」を使用し、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。「取引や証明行為」に使用する「はかり」をお持ちの方（使用している方）は町が行う、定期検査対象はかりの事前調査にご協力をお願いします。

◇定期検査は次のいずれかの方法で定期検査を受けることができます。

1) 集合検査

指定された検査期日と場所にはかりを持ち込んでいただき、検査を実施します。検査は、計量能力が 500 k g 以下の一般小型はかりが該当し、合格すると「合格」シールが貼られます。

2) 所在場所検査

はかりがある場所に福島県計量協会の計量士が出向いて検査します。

検査には、電気式はかりや、大型はかり（計量能力が 500 k g を超えるもの）が該当し、合格すると「合格」シールが貼られます。

◇事前調査報告期日 大型はかり 4月 7日 (月)

小・中型はかり 4月25日(金)

◇事前調査報告先 商工観光係 電話 54-5327

※前回（平成24年）の検査を受けられた方には役場から直接連絡します。

◎問い合わせ／商工観光係 電話 54-5327

漬物製造施設の届出はお済みですか？

平成25年5月1日から「漬物製造施設の衛生確保に関する要綱」が施行され、漬物を製造販売する方は保健所へ製造施設の届出が必要となりました。

◇届出期限 4月30日(水)

また、製品を出荷する際は適正な表示が行われていることを必ず確認してください。

◎問い合わせ／会津保健所 食品衛生チーム 電話0242-29-5516

原子力損害賠償に関する相談窓口の 時間予約制への変更について

現在、原子力損害賠償金請求の具体的な手続きについて、個別相談を行っていますが、平成26年4月からは時間予約制に変更します。

ご事情により個別に相談をご希望の場合、弊社社員が直接訪問させていただく等「親身・親切的な賠償」に務めて参りたいと思いますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

◎問い合わせ／東京電力(株) 福島補償相談室 電話0120-926-404

金山町民の安全・安心のための 子供と高齢者の交通安全推進活動開催

金山町民の安全・安心のための子供と高齢者の交通安全推進活動を開催します。

この活動は金山町交通死亡事故ゼロ3000日まで一年を切り、更なる交通安全意識の高揚と継続を推進するとともに、今年の春の全国交通安全運動の基本でもある『子どもと高齢者の交通事故防止』を第一の目的として行います。



◇日 時 4月19日(土) 午前11:00～

◇場 所 金山町大塩体育館

◇対 象 子供(中学生以下)・高齢者・一般(高校生以上)

※参加者の制限はございませんので、お誘い合わせの上ご参加下さい。

◇スケジュール

- 11:00～11:30 子供(中学生以下)を対象とした交通安全教室
- 11:00～14:00 JAFシートベルト体験
- 11:00～11:20 高齢者を対象とした交通安全教室
- 11:20～11:40 おれおれ・振り込め詐欺等防止対策講習
- 11:30～14:00 白バイ、パトカー・建設重機、車両乗車体験他

◇交通安全教室参加者への特典

- ・ジュース、ドーナツ、焼きそば等の無料提供
- ・白バイ、パトカー、建設重機、建設車両の無料乗車体験
- ・建設重機、建設車両のキーホルダー等無料配布(お子様のみ)

◎問い合わせ／総務係 電話54-5111

4月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
4月 2日 (水)	プラスチック容器包装 (カップ、パック、トレイなど) 
5日 (水)	ダンボール
12日 (水)	紙類 
16日 (水)	プラスチック容器包装 (カップ、パック、トレイなど) 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
4月 16日 (水)	缶類  
23日 (水)	びん類・不燃ごみ
24日 (木)	ペットボトル 

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
4月 2日 (水)	缶類  
3日 (木)	ペットボトル 
9日 (水)	びん類・不燃ごみ

粗大ごみ収集日 4月17日(木)

※粗大ごみの収集は出された量によっては、2日間になることがありますので、ご了承ください。

※ストーブなどの暖房器具は燃料を空にし、乾電池ははずしてください。

横田小学校区の小・中学生による資源回収は4月26日(土)に行います。詳しくは、学校からのお知らせをご覧ください。

問い合わせ/保健福祉係・電話54-5135